証券コード　7717
平成27年６月10日

株　主　各　位

神奈川県横浜市保土ケ谷区神戸町134番地
株式会社ブイ・テクノロジー
代表取締役社長　杉　本　重　人

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月24日（水曜日）午後５時50分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年６月25日（木曜日）午前10時
2. **場　　所**　神奈川県横浜市保土ケ谷区神戸町134番地
　横浜ビジネスパーク　ウエストタワー　７階　中会議室
　（裏面の会場ご案内図をご参照ください。）
3. **目的事項**
　報告事項
　1. 第18期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　2. 第18期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

　決議事項
　第１号議案　剰余金の処分の件
　第２号議案　定款一部変更の件
　第３号議案　取締役２名選任の件
　第４号議案　監査役２名選任の件
　第５号議案　取締役の報酬額改定の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.vtec.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

①　事業の概況

当連結会計年度における世界経済は、中国では成長が鈍化していますが底堅い基調にて推移しており、欧州経済は緩やかな景気の持ち直しの動きがみられ、米国経済は概ね安定的に拡大基調が続きました。また、わが国経済は、個人消費が消費増税後の落ち込みから持ち直し安定的に推移していることに加え、財政や金融政策の後押しもあり、緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループの主要な市場であるフラットパネルディスプレイ（ＦＰＤ）の製造装置の市場では、従前から設備投資の中心である中国に加え、日本、台湾等における追加更新投資も行われております。投資対象も、スマートフォンおよびタブレット端末の中小型液晶パネル向けの設備投資に加えて、テレビ向けの大型液晶パネル向けの設備投資も行われました。

このような環境の中、当社グループは中国、日本、台湾、韓国といった国内外のパネルメーカーに拡販活動を行ってまいりました。

この結果、売上高164億5千6百万円（前期は130億7千5百万円）、営業利益は8億6千2百万円（前期は4億7百万円）、経常利益は10億5千3百万円（前期は4億3千5百万円）、当期純利益は5億3千3百万円（前期は2億2千3百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の額は1億6千8百万円であり、その主なものは工具器具備品であります。なお、金額には自社利用ソフトウェアの購入による無形固定資産の取得9千7百万円を含んでおります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、事業環境の変化に備えて十分な手元流動資金を確保することを目的に、金融機関からの当座貸越契約に基づく借入金（7億5千万円）および借入期間3年の長期借入金（17億円）による資金調達を行いました。

(2) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区　　分	第 15 期 平成23年4月から 平成24年3月まで	第 16 期 平成24年4月から 平成25年3月まで	第 17 期 平成25年4月から 平成26年3月まで	第 18 期 (当連結会計年度) 平成26年4月から 平成27年3月まで
売上高(百万円)	13,682	3,662	13,075	16,456
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	597	△1,105	435	1,053
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	328	△834	223	533
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	7,017円 24銭	△17,823円 59銭	47円 86銭	113円 40銭
総資産(百万円)	13,936	13,567	15,892	21,049
純資産(百万円)	8,460	7,791	8,089	8,695
1株当たり純資産額	177,652円 40銭	162,378円 52銭	1,687円 56銭	1,823円 53銭

(注) 1．1株当たり当期純利益又は当期純損失および1株当たり純資産額は、期中平均の発行済株式の総数（自己株式数を控除後）に基づき算出しております。

2．平成26年1月27日開催の取締役会において、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。第17期の期首に株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

3．当連結会計年度より、在外子会社の収益および費用は、当該在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算する方法から、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第17期連結会計年度の連結計算書類について遡及処理しております。

② 当社の財産および損益の状況

区　　分	第 15 期 平成23年4月から 平成24年3月まで	第 16 期 平成24年4月から 平成25年3月まで	第 17 期 平成25年4月から 平成26年3月まで	第 18 期(当期) 平成26年4月から 平成27年3月まで
売上高(百万円)	12,617	2,847	11,873	15,949
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	310	△1,155	637	743
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	108	△873	588	310
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	2,329円 14銭	△18,670円 35銭	125円 80銭	66円 08銭
総資産(百万円)	12,523	12,085	14,526	18,627
純資産(百万円)	7,295	6,361	6,823	6,993
1株当たり純資産額	152,760円 23銭	131,825円 73銭	1,417円 01銭	1,462円 24銭

(注) 1．1株当たり当期純利益又は当期純損失および1株当たり純資産額は、期中平均の発行済株式の総数（自己株式を控除後）に基づき算出しております。

2．平成26年1月27日開催の取締役会において、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。第17期の期首に株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
V Technology Korea Co.,Ltd.	(単位：WON) 350百万	100.0%	韓国における当社製品の受注営業およびテクニカルサポート
V-TEC Co.,Ltd.	(単位：NTD) 8,550千	100.0%	台湾における当社製品の受注営業およびテクニカルサポート
上海微鉄克貿易有限公司	(単位：人民元) 6,461千	100.0%	中国における当社製品の受注営業およびテクニカルサポート
昆山微鉄克光電設備有限公司	(単位：人民元) 611千	100.0%	中国における当社製品の受注営業およびテクニカルサポート

(注) 昆山微鉄克光電設備有限公司については、平成26年12月８日に中国において設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

ＦＰＤ業界は、今後スマートフォンおよびタブレット端末向けの中小型液晶パネルおよびテレビ向けの大型液晶パネルの需要並びに有機ＥＬディスプレイ分野およびタッチパネル関連分野への期待感はあるものの、最終製品の大幅な価格下落により、顧客の液晶パネル製造設備に対するコストダウン要求も一段と厳しさを増してきております。このような環境下において、当社グループは、以下の諸施策を進め、経営基盤の強化に努めてまいります。

① 市場ニーズへの適合

顧客へのトータルソリューションの提供を目標として、検査、測定、観察および修正装置のフルラインアップ化を進め、検査関連装置の一括供給体制を整えてまいりましたが、これに液晶基板露光装置を加え、液晶基板の製造から検査、修正に至る顧客ニーズにスピーディかつ広範囲に低コストで対応できる体制を強化するため、従来の国内協力会社に加えて現地有力装置メーカーとの提携等により、生産・販売・メンテナンスの一貫体制を構築してまいります。

② 検査関連装置および露光装置のコスト競争力強化

検査関連装置および露光装置に関しましては、機能面で差別化できる製品の改善・開発を進めるとともに、引き続き、開発、生産、販売に係るサプライチェーン体制の強化を進めてまいります。特に、コスト競争力を強化するため、現地生産化を更に推進し、海外市場における現地メーカーとの競合に対処してまいります。

③ 新規分野への参入

既存のＦＰＤ市場においては市場拡大が期待される中小型液晶案件およびテレビ向けの大型液晶案件への取り組みに加え、次世代高画質テレビの有力候補として成長が期待される有機ＥＬディスプレイ分野への参入を果たしてまいりました。今後は、タッチパネル関連分野への参入を図るべく、必要に応じては他社との業務提携等を通じて、製品の開発、評価機の製作および顧客へのデモ等を積極的に展開してまいります。

④ 営業キャッシュ・フローへの対応

検査関連装置等の売掛債権を早期に回収すると共に、営業キャッシュ・フローを大きく左右する可能性がある露光装置に係る運転資本については、営業キャッシュ・フローを悪化させないために、特に売掛債権回転期間および仕入債務回転期間の見直しに注力していく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは、主にＬＣＤ（液晶ディスプレイ）に代表されるＦＰＤ（フラットパネルディスプレイ）向け製造装置、検査装置、測定装置、観察装置および修正装置の開発、製造および販売を主要な事業と位置づけておりますが、ＯＬＥＤ（有機ＥＬディスプレイ）向け装置の開発・販売にも積極的に取組んでまいります。

区分		主要製品名	
検査関連装置	検査装置	ＦＰＤ検査装置	Capricornシリーズ
	測定装置	ＦＰＤトータルピッチ測定装置	Mercuryシリーズ
		微小寸法測定装置	Venus CDシリーズ
		自動嵌合検査装置	Venus KAシリーズ
	観察装置	ＦＰＤマクロ観察装置	AsteroidⅡシリーズ
	修正装置	ＦＰＤ修正装置	Jupiterシリーズ
		ＴＦＴ修正装置	Taurusシリーズ
液晶基板製造装置		ＬＣＤ用露光装置	AEGISシリーズ

(6) 主要な事業所（平成27年３月31日現在）

当社本社	：神奈川県横浜市
V Technology Korea Co.,Ltd.	：韓国
V-TEC Co.,Ltd.	：台湾
上海微鉄克貿易有限公司	：中国
昆山微鉄克光電設備有限公司	：中国

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
226名	1名増

（注）上記使用人数には、嘱託社員および派遣社員等の数は含んでおりません。

②　当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
158名	8名増	42.5歳	7.6年

（注）上記使用人数には、子会社への出向2名、嘱託社員および派遣社員等の数は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	1,270百万円
㈱三井住友銀行	592
㈱みずほ銀行	456
神奈川県信用農業協同組合連合会	260
㈱静岡銀行	246

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特筆すべき事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　17,590,300株
② 発行済株式の総数　4,788,000株
③ 株主数　6,889名（前事業年度末比1,819名増）
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
杉本重人	544,300株	11.55%
新菱冷熱工業㈱	233,300	4.95
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	81,000	1.71
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	50,900	1.08
香川立男	50,300	1.06
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	46,191	0.98
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	46,101	0.97
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口6）	43,500	0.92
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口1）	43,300	0.91
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口2）	42,700	0.90

（注）持株比率は、自己株式（74,800株）を控除して計算しており、また、小数点第３位を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成27年３月31日現在）

回次	第７回(A)新株予約権
発行年月日	平成23年５月31日
保有人数および新株予約権の個数	取締役　４名　180個
目的となる株式の種類および株式の数	普通株式　18,000株
新株予約権等の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権１個あたり687,750円 （１株あたり6,877.5円）
権利行使期間	平成25年７月１日から平成28年６月30日まで
権利行使の条件	(1) 本新株予約権者は、権利行使時において当社並びに当社関係会社の取締役、執行役員または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、関係会社への移籍、その他これらに準ずる正当な理由のある場合にはこの限りではない。 (2) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 (3) その他の行使条件については、取締役会決議およびこれに基づき当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する契約の定めるところによる。

回次	第８回新株予約権
発行年月日	平成25年６月28日
保有人数および新株予約権の個数	取締役　３名　600個
目的となる株式の種類および株式の数	普通株式　60,000株
新株予約権等の払込金額	新株予約権１個あたり8,540円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権１個あたり271,000円 （１株あたり2,710円）
権利行使期間	平成26年７月１日から平成27年６月26日まで
権利行使の条件	(1) 本新株予約権者は、下記(i)および(ii)に掲げる条件が満たされた場合、それぞれ定められた割合までの個数を行使することができる。 (i) 平成26年3月期の連結営業利益または平成26年3月期の下半期および平成27年3月期の上半期の連結営業利益の合計が5億円を超過した場合、割り当てられた新株予約権の80%まで (ii) 平成26年3月期の連結営業利益または平成26年3月期の下半期および平成27年3月期の上半期の連結営業利益の合計が10億円を超過した場合、割り当てられた新株予約権の残り20% (2) 本新株予約権者は、権利行使時において当社並びに当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役が認めた場合はこの限りではない。 (3) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 (4) その他の行使条件については、取締役会決議およびこれに基づき当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する契約の定めるところによる。

回次	第９回新株予約権
発行年月日	平成27年２月２日
保有人数および新株予約権の個数	取締役　４名　1,715個
目的となる株式の種類および株式の数	普通株式　171,500株
新株予約権等の払込金額	新株予約権１個あたり4,200円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権１個あたり227,500円 （１株あたり2,275円）
権利行使期間	平成28年７月１日から平成29年６月30日まで
権利行使の条件	(1) 本新株予約権者は、下記(i)および(ii)に掲げる条件が満たされた場合、それぞれ定められた割合までの個数を行使することができる。 (i) 平成28年3月期の連結営業利益が15億円を超過した場合、割り当てられた新株予約権の50%まで (ii) 平成28年3月期の連結営業利益が20億円を超過した場合、割り当てられた新株予約権の全て (2) 本新株予約権者は、権利行使時において当社並びに当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役が認めた場合はこの限りではない。 (3) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 (4) その他の行使条件については、取締役会決議及びこれに基づき当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する契約の定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況（平成27年３月31日現在）

回次	第９回新株予約権
発行年月日	平成27年２月２日
保有人数および新株予約権の個数	当社使用人　８名　285個
目的となる株式の種類および株式の数	普通株式　28,500株
新株予約権等の払込金額	新株予約権１個あたり4,200円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権１個あたり227,500円 （１株あたり2,275円）
権利行使期間	平成28年７月１日から平成29年６月30日まで
権利行使の条件	(1) 本新株予約権者は、下記(i)および(ii)に掲げる条件が満たされた場合、それぞれ定められた割合までの個数を行使することができる。 (i) 平成28年3月期の連結営業利益が15億円を超過した場合、割り当てられた新株予約権の50%まで (ii) 平成28年3月期の連結営業利益が20億円を超過した場合、割り当てられた新株予約権の全て (2) 本新株予約権者は、権利行使時において当社並びに当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役が認めた場合はこの限りではない。 (3) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 (4) その他の行使条件については、取締役会決議及びこれに基づき当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する契約の定めるところによる。

(3) 取締役および監査役の状況

① 取締役および監査役（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	杉本重人		
専務取締役	梶山康一	開発担当	㈱ＶＰＴ取締役
取締役	和田正	業務担当	関係会社管理室長兼 V Technology Korea Co.,Ltd. 理事兼上海微鉄克貿易 有限公司董事長兼昆山微鉄克光 電設備有限公司董事長
取締役	勝原隆	営業担当	V-TEC Co.,Ltd.董事長
常勤監査役	大倉修和		
監査役	吾田啓一郎		ホソカワミクロン㈱ 社外監査役
監査役	住田勲勇		

（注）1. 監査役のうち、大倉修和および吾田啓一郎の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役のうち、吾田啓一郎氏は、長年にわたる豊富な監査経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 社外監査役のうち、吾田啓一郎氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定する独立役員であります。
4. 社外監査役吾田啓一郎氏は、ホソカワミクロン㈱の社外監査役であります。当社は、同社と取引等の特別の関係はありません。

② 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	4名	152百万円
監査役 （うち、社外監査役）	3名 （2名）	21百万円 （15百万円）
合計	7名	173百万円

（注）1. 取締役の報酬限度額は、平成22年６月25日開催の第13回定時株主総会において、年額2億円以内と決議いただいております。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 監査役の報酬限度額は、平成12年６月29日開催の第3回定時株主総会において、年額3,000万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員等に関する事項

① 社外役員の他の法人等の重要な兼職の状況および当該他の法人等との関係

前記(3)①の注記5.をご参照ください。

② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

区　　分	氏　　名	取締役会（15回開催）	監査役会（13回開催）
監査役	大倉修和	15回	13回
	吾田啓一郎	14回	13回

・取締役会、監査役会等における発言状況

社外監査役大倉修和および吾田啓一郎の両氏は、会社経営の経験を踏まえ、広範な視野から、積極的に意見を述べるとともに、監査役として、取締役会および監査役会において、意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行い、また、その他の会議においても適宜必要な発言等を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役大倉修和および吾田啓一郎の両氏と、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社においては、外部からの経営監視という点に関し、これまで社外監査役が重要な役割を果たしており、また、専門的な知見を要する当社の経営判断について、社外取締役の候補者を確保することが容易でないという事情がありました。当社といたしましては、適任者がいない中で形式的にのみ社外取締役を置くことは、当社の経営および企業価値の向上の観点から適切でないと考えておりました。他方で、社外取締役選任の意義については十分認識しており、かねてより適任者を探しておりました。

この度、相応しい人物が見つかりましたので、第18回定時株主総会に取締役選任議案として上程させていただいております。

(5) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	29百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

(注) 1．当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

2．当社の重要な子会社のうち、V Technology Korea Co.,Ltd.については、当社の会計監査人以外の監査法人（Deloitte Anjin LLC）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 解任または不再任の決定の方針

会社都合のほか、法令違反等会計監査人の職務の執行に支障があり、改善されない場合に、取締役会は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的事項とします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人解任およびその理由を報告します。

(注)「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

３．会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年４月27日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築に関する基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役、使用人が法令、定款を遵守し、社会倫理を尊重するため、コンプライアンス基本規程を整備し、社内に周知徹底、コンプライアンス意識の醸成を図る。

担当部門は、問題の有無を調査し、取締役会に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および使用人の職務執行に係わる文書については、取締役会に定めるものの他、文書管理に関する規程を整備し、その保存媒体に応じて閲覧、保管、廃棄等の体制を構築する。また、稟議規程により、申請、決裁等の意思決定の具体的な手続きを定める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内各規程遵守によりリスクの未然防止に努めると共に、リスクの発生に備え、その種類に応じた基本的な対応策を定め、損失発生の最小限化に努める。また、損失の程度に応じたディスクロージャー体制を整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア）取締役会の定時開催のみならず、適宜臨時に開催し、取締役、監査役間での情報の共有化、迅速かつ透明性のある意思決定に努める。

イ）営業会議等の開催により取締役、監査役、使用人間での情報や問題意識の共有化を進める。

ウ）職務権限、組織、業務分掌の社内各規程を整備し、取締役、使用人の職務、権限を明確にし、適切、効率的かつ透明性のある意思決定に努める。

⑤　企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア）企業集団としての体制

　関係会社の統括責任者の設置など関係会社管理の体制を整備し、関係会社の的確な管理を通じて、当社グループの円滑な運営に努める。

イ）子会社の取締役および業務を執行する社員等が職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

　子会社は、当社との間で定めた営業成績、財務・経理、人事その他の経営上の重要事項を関係会社の統括責任者を通じて本社へ定期的に報告する。

ウ）子会社の損失の危険の管理に対する体制

　当社危機管理基本規程に、子会社も含めて当社グループ全体のリスク管理体制を定めるとともに各子会社はその体制整備に努める。

エ）子会社の取締役等の執行が効率的に行われることを確保するための体制

　当社は、経営の重要事項等を適時各子会社へ伝え、情報の共有化を図ることにより子会社の取締役の執行が効率的に行われるように努める。

オ）子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

　グループ全体の行動規範、グループコンプライアンス基本規程を整備すると共に、関係会社の統括責任者並びに本社監査室が内部監査を実施する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制およびその実効性を確保する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する体制

ア）監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置き、当該使用人の処遇は、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

イ）監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとする。

⑦　取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア）監査役は、会計監査人、当社および子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者から随時報告を受け、意見交換を行い、監査の実効性を確保するものとする。

イ）当社グループの取締役、監査役および使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

⑧　監査役へ報告した者が不利な取り扱いを受けないようにする体制

グループコンプライアンス基本規程に、通報者保護に関する事項を定め、当社グループに周知徹底する。

⑨　監査役の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の請求をする際は、総務部において受理し速やかに当該費用または債務を処理する。

⑵　反社会的勢力排除、対応に関する基本方針

当社は、企業行動指針で、違法行為や反社会的行為に係わらないよう良識ある行動に努め、反社会的な勢力とは関係を持たず、毅然とした態度で臨む旨規定して、日常の企業行動の基本としております。

この事業報告は、注記のない限り、次により記載しております。

1．記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．比率は、小数点第２位を四捨五入しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**19,857**	**流動負債**	**10,771**
現金及び預金	4,810	支払手形及び買掛金	6,279
受取手形及び売掛金	9,502	未払金	937
商品及び製品	133	短期借入金	750
仕掛品	3,297	1年内返済予定の長期借入金	1,246
原材料及び貯蔵品	342	未払法人税等	256
繰延税金資産	462	賞与引当金	125
その他	1,336	製品保証引当金	206
貸倒引当金	△27	その他	969
固定資産	**1,192**	**固定負債**	**1,582**
有形固定資産	**760**	長期借入金	1,373
建物	82	退職給付に係る負債	94
機械装置	46	繰延税金負債	114
車両運搬具	0	**負債合計**	**12,353**
工具器具備品	207	**純資産の部**	
建設仮勘定	423	**株主資本**	**8,151**
無形固定資産	**142**	**資本金**	**2,456**
特許権	112	**資本剰余金**	**2,112**
のれん	15	**利益剰余金**	**3,708**
その他	14	**自己株式**	**△125**
投資その他の資産	**288**	**その他の包括利益累計額**	**442**
投資有価証券	21	**その他有価証券評価差額金**	**0**
その他	267	**為替換算調整勘定**	**442**
		新株予約権	**101**
		純資産合計	**8,695**
資産合計	**21,049**	**負債・純資産合計**	**21,049**

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		16,456
売上原価		12,405
売上総利益		4,050
販売費及び一般管理費		3,188
営業利益		862
営業外収益		
受取利息及び配当金	17	
為替差益	221	
その他	9	249
営業外費用		
支払利息	29	
持分法による投資損失	20	
その他	7	58
経常利益		1,053
特別利益		
固定資産売却益	7	
新株予約権戻入益	96	103
特別損失		
固定資産除却損	1	
減損損失	90	92
税金等調整前当期純利益		1,065
法人税、住民税及び事業税	286	
法人税等調整額	245	532
少数株主損益調整前当期純利益		533
当期純利益		533

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,408	2,064	3,339	△125	7,687
会計方針の変更による累積的影響額			△16		△16
遡及処理後当期首残高	2,408	2,064	3,322	△125	7,670
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	47	47			95
剰余金の配当			△146		△146
当期純利益			533		533
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	47	47	386	－	481
当期末残高	2,456	2,112	3,708	△125	8,151

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1	211	209	192	8,089
会計方針の変更による累積的影響額		16	16		－
遡及処理後当期首残高	△1	227	225	192	8,089
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					95
剰余金の配当					△146
当期純利益					533
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	2	214	217	△91	125
連結会計年度中の変動額合計	2	214	217	△91	606
当期末残高	0	442	442	101	8,695

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　4社

・主要な連結子会社の名称　V Technology Korea Co.,Ltd.
V-TEC Co.,Ltd.
上海微鉄克貿易有限公司
昆山微鉄克光電設備有限公司

② 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度より、昆山微鉄克光電設備有限公司を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数　1社

・持分法適用の関連会社の名称　株式会社日本生産技術研究所

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の内、上海微鉄克貿易有限公司及び昆山微鉄克光電設備有限公司の決算日は12月31日のため、３月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券……時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ……時価法

ハ．たな卸資産

原材料及び貯蔵品……当社は、原材料は月別総平均法による原価法を、貯蔵品は最終仕入原価法を採用しております。なお、貸借対照表価額についてはいずれも収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

商品、製品、仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産……当社は、建物については定額法（附属設備については定率法）を、機械装置、車両運搬具及び工具器具備品については定率法を採用しております。

（主な耐用年数）

建物	３年～40年
機械装置	５年～８年
工具器具備品	２年～17年

ロ．無形固定資産……当社は、定額法を採用しております。

また、特許権については８年間、のれんについては３年間で均等償却をしております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金……売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金……当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ．製品保証引当金……製品販売後のアフターサービス費用の支出（当社の瑕疵に基づく無償サービス費を含む）に備えるため、アフターサービス費用の支出実績を勘案した支出見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る負債の計上基準

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益・費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額については、純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象……ヘッジ手段
為替予約、金利スワップ
ヘッジ対象
外貨建金銭債務及び外貨建予定取引、借入金の利息

ハ．ヘッジ方針……当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法……ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の外貨建金銭債務または外貨建予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、金利スワップの特例処理の要件を充たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

⑦　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

在外子会社の収益及び費用は、従来、当該在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、在外子会社の重要性及び近年の為替相場の変動を勘案した結果、在外子会社の業績をより的確に連結計算書類に反映させるため、当連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用されております。なお、期首における純資産額に対する影響額は、利益剰余金は16百万円の減少、為替換算調整勘定は同額増加しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　757百万円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　　4,788,000株

(2) 当連結会計年度末の新株予約権の種類及び総数

普通株式　　41,700株

（注）権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月26日定時株主総会	普通株式	58	1,250	平成26年３月31日	平成26年６月27日
平成26年11月７日取締役会	普通株式	88	18.75	平成26年９月30日	平成26年12月８日
計	－	146	－	－	－

（注）平成26年４月１日付で、普通株式１株につき100株の株式分割を行っておりますが、平成26年６月26日定時株主総会決議の配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月25日定時株主総会	普通株式	88	18.75	平成27年３月31日	平成27年６月26日

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達は主に銀行からの借入により、資金運用は安全性の高い預金等により運用しております。デリバティブは、為替及び金利の変動リスクのヘッジに限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが６ヶ月以内の支払期日であります。一部海外生産に伴う外貨建債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約及び直物為替を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間は1年以内と1年超と混在しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「１.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（4）会計処理基準に関する事項⑥重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、営業管理グループが販売管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ．市場リスク（為替及び金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約及び直物為替を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、借入金の一部に金利スワップを利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引の基本方針や範囲、運用管理体制等を定めた社内規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	4,810	4,810	－
(2) 受取手形及び売掛金（※）	9,474	9,473	△1
(3) 投資有価証券	21	21	－
資産計	14,306	14,305	△1
(1) 支払手形及び買掛金	6,279	6,279	－
(2) 未払金	937	937	－
(3) 短期借入金	750	750	－
(4) １年内返済予定の長期借入金	1,246	1,246	－
(5) 未払法人税等	256	256	－
(6) 長期借入金	1,373	1,351	△21
負債計	10,842	10,821	△21
デリバティブ取引	－	－	－

（※）受取手形及び売掛金、貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらはほとんどが１年以内に決済されますが、その一部に契約条件等により１年を超えるものが含まれております。このため一定期間ごとに分類し、その期間に見合う国債の利回り等適切な指標により割り引いた現在価値に信用リスクを加味して時価を算定しております。

(3) 投資有価証券

上場株式であり、取引所の価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価については、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から掲示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　1,823円53銭

(2) １株当たり当期純利益　　113円40銭

（注）平成26年1月27日開催の取締役会において、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。

7．重要な後発事象に関する注記

ＮＳＫテクノロジー株式会社の株式取得（子会社化）について

当社は、平成27年４月21日開催の臨時取締役会において、ＮＳＫテクノロジー株式会社の全株式を日本精工株式会社より取得し完全子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 株式取得の目的

ＮＳＫテクノロジー株式会社の手がけるＦＰＤ製造用露光装置事業と当社が手がける光配向プロセス向けの露光装置事業を統合し、更なる経営効率化と競争力強化を図り、両事業の価値最大化の実現を目的としております。

(2) 買収する会社の概要

名称　　ＮＳＫテクノロジー株式会社

事業内容　ＦＰＤ製造用露光装置及び同部品の製造販売

企業規模（平成26年3月期）

資本金	350百万円
純資産	1,410百万円
総資産	8,920百万円
売上高	11,725百万円
経常利益	△473百万円

（注）上記数値はＮＳＫテクノロジー株式会社の平成26年３月期の数値に基づいており、当社の会計監査人の監査証明を受けておりません。

(3) 株式取得の日

平成27年６月１日（予定）

(4) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数	4,000株
取得価額	2,000百万円
取得後持分比率	100％

(5) 発生するのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(6) 企業結合日に受入れる資産及び引受ける負債の額並びにその主な内容

現時点では確定しておりません。

(7) 支払資金の調達方法

金融機関からの借入を想定しております。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**17,393**	**流動負債**	**10,170**
現金及び預金	3,015	支払手形	3,532
受取手形	225	買掛金	2,510
電子記録債権	23	短期借入金	750
売掛金	9,527	1年内返済予定の長期借入金	1,246
仕掛品	2,761	未払金	1,009
原材料及び貯蔵品	343	未払費用	66
前渡金	283	未払法人税等	198
前払費用	27	前受金	526
未収入金	122	預り金	13
繰延税金資産	429	賞与引当金	125
未収消費税等	657	製品保証引当金	182
その他	34	その他	8
貸倒引当金	△57	**固定負債**	**1,464**
固定資産	**1,234**	長期借入金	1,373
有形固定資産	**684**	退職給付引当金	91
建物	19	**負債合計**	**11,634**
機械装置	46	**純資産の部**	
車両運搬具	0	**株主資本**	**6,891**
工具器具備品	195	**資本金**	**2,456**
建設仮勘定	423	**資本剰余金**	**2,112**
無形固定資産	**141**	資本準備金	2,112
特許権	112	**利益剰余金**	**2,448**
ソフトウェア	12	その他利益剰余金	2,448
電話加入権	0	別途積立金	1,300
のれん	15	繰越利益剰余金	1,148
投資その他の資産	**408**	**自己株式**	**△125**
投資有価証券	21	**評価・換算差額等**	**0**
関係会社株式	177	その他有価証券評価差額金	0
長期前払費用	7	**新株予約権**	**101**
敷金及び保証金	38	**純資産合計**	**6,993**
保険積立金	92		
繰延税金資産	34		
その他	36		
資産合計	**18,627**	**負債・純資産合計**	**18,627**

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**15,949**
売上原価		**12,139**
売上総利益		**3,810**
販売費及び一般管理費		**3,180**
営業利益		**629**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1	
為替差益	171	
その他	3	176
営業外費用		
支払利息	29	
貸倒引当金繰入額	29	
その他	4	63
経常利益		**743**
特別利益		
新株予約権戻入益	96	96
特別損失		
固定資産除却損	1	
減損損失	90	
関係会社株式評価損	33	125
税引前当期純利益		**714**
法人税、住民税及び事業税	218	
法人税等調整額	185	404
当期純利益		**310**

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,408	2,064	2,064	1,300	984	2,284	△125	6,632
事業年度中の変動額								
新株の発行	47	47	47					95
剰余金の配当					△146	△146		△146
当期純利益					310	310		310
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								－
事業年度中の変動額合計	47	47	47	－	163	163	－	258
当期末残高	2,456	2,112	2,112	1,300	1,148	2,448	△125	6,891

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1	△1	192	6,823
事業年度中の変動額				
新株の発行				95
剰余金の配当				△146
当期純利益				310
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	2	2	△91	△88
事業年度中の変動額合計	2	2	△91	169
当期末残高	0	0	101	6,993

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品……個別法に基づく原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品……原材料は月別総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、貯蔵品は最終仕入原価法

③ デリバティブ……時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物……定額法　ただし、附属設備は定率法

機械装置、車両運搬具、工具器具備品……定率法

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～18年
機械装置	５～８年
工具器具備品	２～17年

② 無形固定資産

特許権

８年間で均等償却をしております。

のれん

３年間で均等償却をしております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法によっております。

② 賞与引当金……従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 製品保証引当金……製品販売後のアフターサービス費用の支出（当社の瑕疵に基づく無償サービス費を含む）に備えるため、アフターサービス費用の支出実績を勘案した支出見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象……ヘッジ手段
為替予約、金利スワップ
ヘッジ対象
外貨建金銭債務及び外貨建予定取引、借入金の利息

③ ヘッジ方針……当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法……ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の外貨建金銭債務または外貨建予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、金利スワップの特例処理の要件を充たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2．表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示していた「未収入金」は、当事業年度から金額的重要性が増したため区分掲記することとしました。なお、前事業年度の「未収入金」は、20百万円であります。

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「為替差益」は、当事業年度から金額的重要性が増したため区分掲記することとしました。なお、前事業年度の「為替差益」は、33百万円であります。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　673百万円

(2) 保証債務額

受注に対する入札・履行保証等債務　89百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①短期金銭債権　862百万円

②短期金銭債務　160百万円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	1,056百万円
仕入高	398百万円
販売手数料等	307百万円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び数

普通株式　　74,800株

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（繰延税金資産）	（百万円）
賞与引当金	41
製品保証引当金	60
退職給付引当金	29
貸倒引当金	11
未払事業税等	18
未払金等否認額	147
たな卸資産評価損否認額	314
固定資産評価損否認額	29
関係会社株式評価損否認額	11
有価証券評価損否認額	25
その他	15
繰延税金資産小計	705
評価性引当額	△232
繰延税金資産合計	472
（繰延税金負債）	
負債調整勘定	7
その他有価証券評価差額金	0
繰延税金負債合計	8
繰延税金資産の純額	464

（注）当事業年度における繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	429百万円
固定資産－繰延税金資産	34百万円

７．リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	9百万円
１年超	10百万円

８．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
子会社	V Technology Korea Co.,Ltd.	直接 100.0	当社装置に係る営業活動及び顧客サポート	製品等の販売等	411	売掛金	73
				部品の購入等	267	買掛金	12
				販売手数料等	75	未払金	68
	V-TEC Co.,Ltd.	直接 100.0	当社装置に係る営業活動及び顧客サポート	製品等の販売等	224	売掛金	224
				部品の購入等	23	買掛金	7
				販売手数料等	40	未払金	25
	上海微鉄克貿易有限公司	直接 100.0	当社装置に係る営業活動及び顧客サポート	部品等の販売	420	売掛金	420
				部品の購入等	101	買掛金	－
						前渡金	240
				入札保証債務	－	保証債務	89
				販売手数料等	188	未払金	43

（注）１．取引金額には消費税は含まれておらず、期末残高は消費税を含んでおります。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 仕入れについては、一般の取引条件と同様に決定しております。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,462円24銭

(2) １株当たり当期純利益　66円08銭

（注）平成26年１月27日開催の取締役会において、平成26年４月１日付で株式１株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。

10. 重要な後発事象に関する注記

連結計算書類「連結注記表（７.重要な後発事象に関する注記）」に記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

株式会社ブイ・テクノロジー
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　水　野　雅　史　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　細　野　和　寿　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ブイ・テクノロジーの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイ・テクノロジー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年４月21日開催の臨時取締役会において、ＮＳＫテクノロジー株式会社の全株式を取得し、完全子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

株式会社ブイ・テクノロジー
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　水　野　雅　史　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　細　野　和　寿　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ブイ・テクノロジーの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年４月21日開催の臨時取締役会において、ＮＳＫテクノロジー株式会社の全株式を取得し、完全子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

３．後発事象

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年4月21日開催の臨時取締役会において、NSKテクノロジー株式会社の全株式を取得し、完全子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しています。

平成27年５月18日

株式会社ブイ・テクノロジー　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　大　倉　修　和　㊞

社外監査役　吾　田　啓一郎　㊞

監査役　住　田　勲　勇　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりにいたしたいと存じます。

当社は、将来の事業拡大や経営基盤強化のために必要な内部留保の充実を図りつつ、配当の安定性・継続性を考慮の上、経営成績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。上記の基本方針および当期業績等を勘案し、第18期の期末配当金は、下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
　　金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額
　　当社普通株式１株につき18.75円　　総額88,372,500円

（注）平成26年４月１日付で株式分割を実施しており、期末配当金は、株式分割実施前の１株当たりの配当金に換算すると、１株当たり1,875円に相当いたします。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成27年６月26日（金曜日）

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

平成27年５月１日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款第29条（取締役の責任免除）第２項および第39条（監査役の責任免除）第２項を変更するものであります。なお、定款第29条第２項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．定款変更の内容

定款変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　更　案
（取締役の責任免除） 第29条　（条文省略） ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（取締役の責任免除） 第29条　（現行どおり） ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
（監査役の責任免除） 第39条　（条文省略） ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（監査役の責任免除） 第39条　（現行どおり） ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第３号議案　取締役２名選任の件

取締役和田正氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、経営体制の強化を図るため社外取締役１名を含む取締役２名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任される取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
1	米澤　良 （昭和33年6月28日）	昭和56年４月　日本自動制御㈱（現レーザーテック㈱）入社 平成８年３月　同社技術二部長 平成13年３月　同社技術一部ゼネラルマネージャー 平成13年９月　同社取締役 平成18年７月　同社常務取締役第二事業部長 平成19年９月　同社取締役兼常務執行役員、第二事業部第一部長 平成21年７月　同社先端技術部長 平成23年１月　同社常務取締役、技術本部副本部長、先端開発室長 平成24年９月　同社常務取締役、先端開発室長 平成25年９月　同社先端開発室長 平成26年12月　当社入社、執行役員（現任）	0株
2	城戸淳二 （昭和34年2月11日）	平成元年３月　山形大学助手　工学部高分子化学科 平成７年５月　同大学助教授　工学部物質工学科 平成８年４月　同大学助教授　大学院工学研究科生体センシング機能工学専攻 平成14年11月　同大学教授　工学部機能高分子工学科 平成19年４月　同大学教授　大学院理工学研究科有機デバイス工学専攻 平成21年７月　ユウロピウム株式会社代表取締役社長（現任） 平成24年４月　同大学卓越研究教授　大学院理工学研究科有機デバイス工学専攻（現任） ナチュラルプロセスファクトリー株式会社代表取締役社長（現任）	0株

（注）1. 米澤良および城戸淳二の両氏は新任の取締役候補者であります。
2. 米澤良氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 城戸淳二氏は、当社が独立行政法人科学技術振興機構から受託した産学共同実用化開発事業に関し、当社と共同研究を行う山形大学の担当研究者です。当社と山形大学は、今後共同研究に関する契約を締結し、山形大学による技術援助につき、当社が費用を負担する予定です。
4. 城戸淳二氏は、社外取締役候補者であります。
5. 城戸淳二氏は、平成５年に初の白色有機ELの開発に成功するなど、有機ELディスプレイ等について豊富な経験と高い見識を持っており、当社の経営と技術開発力向上に生かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。
6. 当社は、城戸淳二氏が選任された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役大倉修和氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化のため１名を増員し、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
1	大倉（おおくら）　修和（のぶかず） （昭和19年5月4日）	昭和44年４月　伊藤忠商事㈱入社 平成11年６月　同社執行役員エネルギー・化学品カンパニー化学品部門長兼シーアイ化成㈱取締役 平成12年４月　同社執行役員 平成14年６月　シーアイ化成㈱取締役兼常務執行役員 平成17年６月　西日本シーアイ販売㈱代表取締役社長 平成19年６月　シーアイアグロ㈱代表取締役社長 平成20年４月　シーアイマテックス㈱代表取締役社長 平成22年６月　同社相談役 平成23年６月　当社監査役（現任）	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
2	和田（わだ）　正（ただし） （昭和23年3月17日）	昭和46年４月　日本電気㈱入社　半導体事業部所属 昭和50年10月　山形日本電気㈱出向 昭和55年７月　NEC do BRASIL Ltd.出向 平成３年７月　鹿児島日本電気㈱出向 カラー液晶設備技術部長 平成７年１月　同社カラーPDP事業準備室長 平成11年７月　NECエレクトロニクスカンパニー知的財産部グループマネジャー 平成13年７月　㈱NEC特許技術情報センター入社 技術情報部長 平成16年12月　当社入社　執行役員技術統括兼生産管理部長 平成20年６月　当社取締役技術担当、生産管理担当補佐兼生産管理部長 平成22年１月　当社取締役技術担当、生産管理担当補佐、生産管理部長兼技術管理部長 平成22年６月　当社取締役生産管理担当兼生産管理部長 平成23年８月　当社取締役業務担当兼V Technology Korea Co., Ltd.理事兼上海微鉄克貿易有限公司董事 平成24年11月　当社取締役業務担当兼関係会社管理室長兼 V Technology Korea Co., Ltd.理事兼上海微鉄克貿易有限公司董事長（現任） 平成26年12月　昆山微鉄克光電設備有限公司董事長（現任）	0株

（注）1. 和田正氏は新任の監査役候補者であります。
2. 大倉修和氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、和田正氏との間に、技術顧問契約を締結する予定であります。
4. 大倉修和氏は、社外監査役候補者であります。
5. 大倉修和氏は、当社監査役に就任して、本総会終結の時をもって4年であります。同氏の当事業年度における主な活動等は、添付の事業報告16頁に記載のとおりでありますが、会社経営に係わる豊富な経験と実績により、引き続き当社の社外監査役として適任であり、その職務を適切に遂行できると判断しております。
6. 当社は、大倉修和氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
また、和田正氏が選任された場合は、第2号議案の「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、同様の責任限定契約を締結する予定です。

第５号議案　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役報酬額は、平成22年６月25日開催の第13回定時株主総会において年額２億円以内としてご承認いただき今日にいたっておりますが、取締役の増員ならびに業容の拡大に伴う人材の確保等を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額３億円（うち社外取締役分年額4,000万円以内）に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。

また、現在の取締役は４名でありますが、第３号議案および第４号議案が原案どおり承認可決されますと５名（うち社外取締役１名）となります。

以　上

株主総会会場ご案内図

神奈川県横浜市保土ケ谷区神戸町134番地
横浜ビジネスパーク　ウエストタワー　7階　中会議室

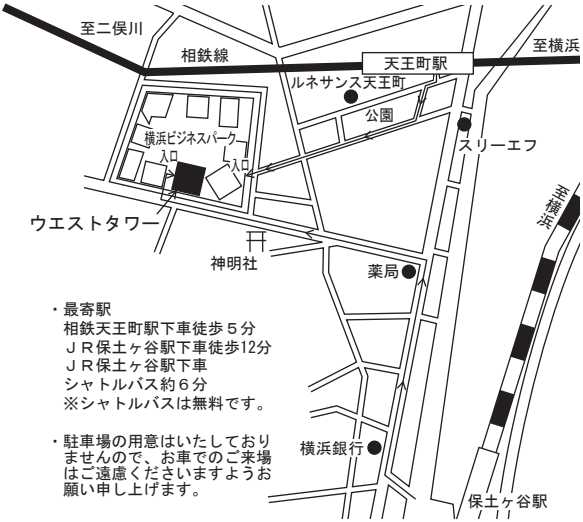

（シャトルバスのご案内）

保土ヶ谷駅乗り場

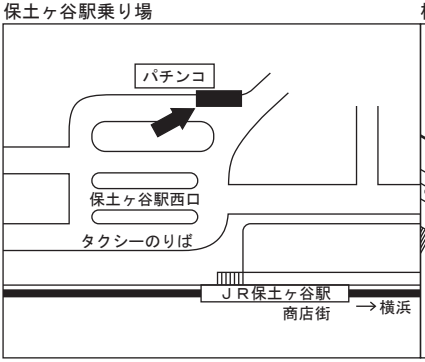

横浜ビジネスパーク乗り場

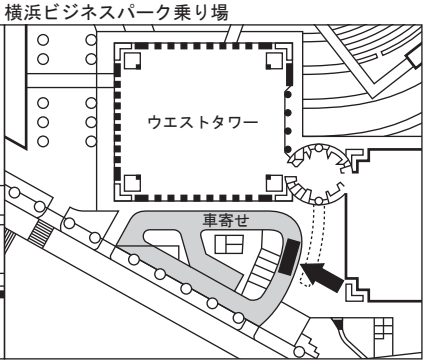

保土ヶ谷駅西口発車の時刻表
（シャトルバス）
＜９時＞
00，12，24，36，48

※ 尚、シャトルバス乗り場には案内板がございませんのでご注意ください。